第33回 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 (PPP/PFI検討会)

下水道分野のPPP/PFI(官民連携)

国土交通省 水管理·国土保全局下水道部 令和5年6月



下水道分野のPPP/PFI実施状況(概要)



- 下水処理場の管理(機械の点検・操作等)について 9割以上が民間委託を実施。
- このうち、施設の運転管理・巡視・点検・調査・清掃・修繕・薬品燃料調達等を一括して複数年にわたり委ねる<u>包</u> 括的民間委託は、処理場で 552施設、管路で 49契約が実施されており、近年増加中。
- 下水汚泥を利活用するガス発電や固形燃料化を中心に、**DBO方式・PFI(従来型)は 46施設で実施中**。
- PFI(コンセッション方式)について、平成30年4月に静岡県浜松市、令和2年4月に高知県須崎市、令和4年 4月に宮城県、令和5年4月に神奈川県三浦市で、それぞれ事業が開始された。

(R4.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による)

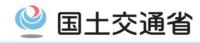
(* R2 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R3.3.31時点)

下れ	く道	施設
		レロヘ

** 管路施設としては単一業務のみだが、処理場包括的民間委託等と包括された2契約(2団体)を含む ※1団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

	下水処理場 (全国2,201箇所*)	ポンプ場 (全国6,092箇所*)	管路施設 (全国約49万km *)	全体 (全国1,473団体)
包括的民間委託	552箇所 (279団体)	1108箇所(187団体)	49契約 (37団体)**	(298団体)
指定管理者制度	62箇所 (21団体)	97箇所(12団体)	33契約 (12団体)	(21団体)
DBO方式	32箇所 (26団体)	2箇所 (2団体)	0契約(0団体)	(28団体)
PFI(従来型)	11箇所(8団体)	0箇所(0団体)	1契約(1団体)	(9団体)
PFI(コンセッション方式)	6箇所(3団体)	10箇所 (2団体)	1契約(1団体)	(3団体)

(参考)下水道分野のPPP/PFI推進の政府方針



新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版 令和5年6月16日

- IV. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築 4. コンセッション (PPP/PFIを含む) の強化
- 公共施設の民間事業者による運営を行うコンセッション(公共施設等運営事業)等を加速する。 【以下略】

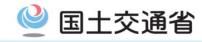
PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版) 令和5年6月2日

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標 (2)重点分野と目標 ii)各重点分野における取組

③下水道

- 下水道分野では、下水道処理施設の9割以上で民間委託、3割程度でPPP/PFIが導入されるなど、官民連携が進んでいるところであるが、より 一層民間の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保等を図る観点から、<u>公共施設等運営事業の活用を目指し、令和8年度までに6件の具体化を目</u> 標とする。さらに、<u>公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(両者を総称して「ウォーターPPP」という。)につい</u> て、令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<国土交通省>
- □ 下水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化することについて、令和 4年度の検討結果に基づき、令和5年度から運用開始する。(令和4年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>
- □ 汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する。このことについて、地方公共団体に周知し、ウォーターPPPの導入検討の促進を図る。(令和4年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>
- □ 公共施設等運営事業内での改築等整備費用に対し、令和5年度より国費支援の重点配分を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>
- □ 上下水道一体でのウォーターPPPに対し、国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。(令和5年度開始)<国土交通省>
- □ ウォーターPPPを早急に検討すべき地方公共団体の首長等へのトップセールスを実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>
- □ ウォーターPPPの具体的な案件形成に向けて、地方公共団体に対し、官民連携手法ごとの特徴や効果等を整理したガイドライン及び公共施設等運営事業の実施契約書・要求水準書のひな形(両者とも令和4年度策定)等を活用しつつ、技術的な助言を行うとともに、モデル都市における課題整理、スキーム検討、効果分析などの支援を拡充し、成果の全国発信・横展開を図る。(平成28年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>
- □ 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」をオンラインで開催するなど、地方公共団体が参加しやすい形で情報共有や意見 交換を図る。また、同検討会に「ウォーターPPP分科会」を新設し、地方公共団体間の意見交換、有識者による助言等を通じ、ウォーターPPPの 導入を支援する。さらに、「民間セクター分科会」を通じ、民間事業者の視点からも、PPP/PFIの先進事例の効果・メリットを積極的に発信す るとともに、両分科会の連携により、官民の相互理解を深める。(平成29年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>
- □ 先行的に公共施設等運営事業を開始した浜松市、須崎市、宮城県及び三浦市の着実な事業実施を支援する。(平成28年度開始、令和5年度強化)< 国土交通省>
- □ PPP/PFIの導入を推進する観点から、財務や経営の「見える化」を推進するため、経営に関する指標について地方公共団体間で比較できる情報を提供する。(平成29年度開始)<国土交通省>

下水道分野のPPP/PFI導入支援(概要)



①案件形成に向けての情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(PPP/PFI検討会)」(H27-)
- 多様なPPP/PFI導入に向けての情報・ノウハウ等を共有・意見交換等 ※過去資料はWeb公表中
- 全国の地方公共団体が参加(R2から併オンライン) <2-3か月に1回程度開催>
- 「民間セクター分科会」設置(H29-)

<年1-2回程度開催>

- 「ウォーターPPP分科会 | 設置予定(R5-)
- 「げすいの窓口(下水道の官民連携相談窓口)」(H29-)
- 地方公共団体の担当者の方々からの相談・質問等をお受けするための相談窓口を設置
- 首長等に対するトップセールス(H28.2-)
- ウォーターPPPについて意見交換等を実施し、導入を促進
- 国土交通省(下水道部)ホームページでの情報等の共有



②各種ガイドライン等の整備

- 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のための ガイドライン (R5.3版) <PPP/PFI全般>
- 下水道事業における公共施設等運営事業等の 実施に関するガイドライン(R4.3版) <コンセッション方式>
- その他
- 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン(H13.4)
- 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン(H30.12) (公社)日本下水道協会
- 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(R2.3)
- 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6)(公社)日本下水道協会

③財政的支援

- モデル都市支援(H28-)
- ウォーターPPP等、先進的なPPP/PFI導入を検討する地方公共団体に対し、スキーム検討支援等を実施
- R5モデル都市:山形県上山市、山梨県北杜市、新潟県糸魚川市、 静岡県熱海市、静岡県焼津市、広島県三原市、広島県大竹市、 愛媛県新居浜市、熊本県宇城市
- 社会資本整備総合交付金等
 - (R5-)PPP/PFI導入の民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化
 - (R5-) コンセッション方式内の改築等整備費用に対し、重点配分
 - (R5中)上下水道一体ウォーターPPPに対し、インセンティブ設定を検討
 - (R9以降)汚水管改築費用に対し、ウォーターPPP導入決定済みを要件化

🤎 国土交通省

下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(PPP/PFI検討会)

① 趣旨目的

執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくため、多様な PPP/PFI導入に向けて、情報・ノウハウ等を共有・意見交換等を実施。

② 参加団体

47都道府県、371市、111町村、2団体 合計531団体(R5.6時点)

③ 開催実績

2015 (平成27) 年10月に第1回を開催 これまでに33回開催 (R5.6時点)



4 開催概要

先進的なPPP/PFIに取り組む団体からの事例紹介、国からの情報提供、 意見交換等を実施。

⑤ **スケジュール** (2023 (令和5) 年度予定)

年月日			開催方法、概要等
2023 (R5)	6/29 (木)	第33回 検討会	オンライン(Webex)のみ 【情報提供+班別討議】
	9月頃	第1回 ウォーター PPP分科会	現地会場(東京)のみ
	秋頃	第34回 検討会	現地会場(東京)+オンライン
	同上	第7回 民間セク ター分科会	現地会場(東京)のみ
2024 (R6)	2月頃	第35回 検討会	現地会場(東京)+オンライン

「ウォーターPPP分科会」の設置について

- ●「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)」(R5.6.2)では、令和8年度までに6件のコンセッション方式の具体化、令和13年度までに100件のウォーターPPPの具体化が目標(下水道分野)とされている。
- これを決定した第19回民間資金等活用事業推進会議(PFI推進会 議)では、岸田総理は、「・・水分野の取組を強化します。上水道、下水 道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め、 コンセッションへの段階的な移行を推進します。」と発言。
- 下水道分野のウォーターPPP拡大に向けて、令和5年度から、「ウォーター PPP分科会」を設置し、導入を検討する地方公共団体を支援する。

(参考) ウォーターPPPとは?

コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式 (コンセッション方式に準ずる効果が期待でき、段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式)の総称。



- 導入検討中の団体を対象に、
- 例えば、導入済みの団体や有 識者等が助言・支援
- また、導入上の課題の解決に 向けた意見交換 等
- ・・を実施する「場」を提供する。

- 現状、PPP/PFI全般への参画 について先行事例の紹介やご 意見等をいただいている。
- 今後、例えば、ウォーターPPP 分科会と相互に課題認識を共 有する等、連携を図る。

PPP/PFI検討会 参加団体一覧(R5.6時点)



tot were an	1 V		
	都道府県	団体数	
北海道	北海道	15	北海道、札幌市、 <u>函館市、小樽市、</u> 旭川市、 <u>北見市</u> 、留萌市、 <u>苫小牧市、江別市</u> 、 砂川市、知内町、 <u>留寿都村、鷹栖町、興部町、幕別町</u>
東北	青森県	10	青森県、青森市、弘前市、八戸市、十和田市、 <u>平川市</u> 、六ヶ所村 佐井村、 <u>三戸町</u> 、 <u>階上町</u>
	岩手県	11	岩手県、盛岡市、大船渡市、花巻市、 <u>北上市</u> 、久慈市、遠野市 <u>陸前高田市</u> 、岩手町、紫波町、矢巾町
	宮城県	19	宫城県、仙台市、石巻市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、蔵王町、村田町、柴田町、川崎町、亘理町、山元町、大衡村、涌谷町、美里町、南三陸町
	秋田県	5	秋田県、秋田市、大館市、潟上市、美郷町
	山形県	9	山形県、 <u>山形市、米沢市</u> 、鶴岡市、酒田市、上山市、 <u>長井市</u> 、東根市、 <u>白鷹町</u>
	福島県	8	福島県、福島市、いわき市、会津若松市、郡山市、伊達市、本宮市 会津坂下町
関東	茨城県	9	茨城県、水戸市、古河市、龍ヶ崎市、ひたちなか市、守谷市、茨城町五霞町、取 手地方広域下水道組合
	栃木県	25	栃木県、宇都宮市、 <u>足利市</u> 、栃木市、佐野市、 <u>鹿沼市</u> 、日光市 小山市、 <u>真岡市、大田原市</u> 、矢板市、 <u>那須塩原市、那須烏山市</u> <u>下野市、さくら市、上三川町、益子町、</u> 茂木町、市貝町、 <u>芳賀町</u> 壬生町、 <u>野木町、高根沢町、那須町、那珂川町</u>
	群馬県	17	群馬県、前橋市、高崎市、 <u>沼田市</u> 、桐生市、伊勢崎市、館林市、 <u>渋川市</u> 富岡市、安中市、 <u>吉岡町、甘楽町、嬬恋村</u> 、東吾妻町、 <u>片品村、みなかみ町、玉村町</u>
	埼玉県	23	埼玉県、さいたま市、熊谷市、川口市、 <u>行田市</u> 、所沢市、 <u>飯能市</u> 加須市、東松山市、 <u>春日部市、羽生市、鴻巣市</u> 、草加市、 <u>越谷市入間市</u> 、志木市、 <u>桶川市、久喜市、富士見市、三郷市、嵐山市、横瀬市</u> 坂戸・鶴ヶ島下水道組合
	千葉県	21	千葉県、千葉市、 <u>銚子市</u> 、市川市、船橋市、館山市、松戸市、 <u>野田市、茂原市、佐倉市</u> 、東金市、習志野市、柏市、市原市、流山市、 <u>八千代市</u> 、我孫子市、 <u>鎌ヶ谷市、四街道市</u> 、香取市、 <u>大綱白里市</u>
	東京都	21	東京都、 <u>八王子市、立川市</u> 、武蔵野市、 <u>三鷹市、青梅市、昭島市</u> 、調布市、町田市、小金井市、小平市、 <u>狛江市、清瀬市、東村山市、国分寺市</u> 、 <u>国立市</u> 、多摩市 あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町
	神奈川県	34	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、 <u>平塚市</u> 、鎌倉市、藤沢市、小田原市、 <u>茅ヶ崎市</u> 、逗子市、三浦市、秦野市、 <u>厚木市</u> 、大和市、 <u>伊勢原市、海老名市</u> 、座間市、 <u>南足柄市</u> 、綾瀬市、葉山町、寒川町、 <u>大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町</u> 、箱根町、 <u>真鶴町、</u> 湯河原町、 <u>愛川町、清川村</u>
	山梨県	16	山梨県、甲府市、 <u>富士吉田市、山梨市</u> 、大月市、韮崎市 南アルプス市、北杜市、 <u>笛吹市、上野原市、中央市、身延町、昭和町忍野村</u> 、 <u>山中湖村、小菅村</u>
	長野県	14	長野県、 <u>長野市</u> 、上田市、 <u>飯田市、諏訪市、駒ケ根市、飯山市</u> 、茅野市塩尻市、 <u>軽井沢町</u> 、御代田町、白馬村、 <u>坂城町</u> 、信濃町

地整等	都道府県	団体数	参加団体名
北陸	新潟県	13	新潟県、新潟市、長岡市、十日町市、見附市、糸魚川市、妙高市、上越市、阿賀 野市、佐渡市、南魚沼市、胎内市、阿賀町
	富山県	6	富山県、富山市、高岡市、滑川市、黒部市、小矢部市
	石川県	6	石川県、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町
中部	岐阜県	4	岐阜県、岐阜市、瑞穂市、富加町
	静岡県	26	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士見市、伊東市島田市、富士市、 <u>磐田市、焼津市、藤枝市、御殿場市、袋井市</u> 、下田市 <u>裾野市</u> 、湖西市、伊豆市、御前崎市、 <u>伊豆の国市、南伊豆町、清水町小山町</u> 、吉田町、 <u>森町</u>
	愛知県	25	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、 <u>豊川市</u> 、刈谷市、豊田市、安城市、蒲郡市、 <u>犬山市、常滑市、稲沢市、東海市</u> 、 <u>尾張旭市</u> 、豊明市、日進市、田原市、 <u>みよし市</u> 、東郷町 大口町、蟹江町、武豊町
	三重県	8	三重県、津市、四日市市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市
近畿	福井県	4	福井県、福井市、あわら市、越前市
	滋賀県	3	滋賀県、大津市、甲賀市
	京都府	6	京都府、京都市、福知山市、宇治市、亀岡市、久御山町
	大阪府	18	大阪府、大阪市、堺市、豊中市、 <u>泉大津市</u> 、吹田市、守口市、枚方市、八尾市、 富田林市、 <u>四條畷市</u> 、河内長野市、和泉市、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市、 阪南市、忠岡町
	兵庫県	7	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、高砂市、上郡町
	奈良県	3	奈良県、奈良市、五條市
	和歌山県	3	和歌山県、和歌山市、有田市
中国	鳥取県	4	鳥取県、鳥取市、米子市、岩美町
	島根県	2	島根県、松江市
	岡山県	6	岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、赤磐市、新庄村
	広島県	10	広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、福山市、大竹市、廿日市市、江田島市、世羅町
	山口県	4	山口県、下関市、宇部市、周南市
四国	徳島県	4	徳島県、徳島市、 <u>吉野川市</u> 、美馬市
	香川県	4	香川県、高松市、善通寺市、さぬき市
	愛媛県	5	愛媛県、松山市、八幡浜市、新居浜市、伊方町
	高知県	4	高知県、高知市、須崎市、香美市
九州	福岡県	10	福岡県、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、 <u>古賀市、うきは市、朝倉市</u> 、 那珂川市、苅田町
	佐賀県	2	佐賀県、佐賀市
	長崎県	6	長崎県、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、川棚町
	熊本県	5	熊本県、熊本市、荒尾市、山鹿市、宇城市
	大分県	3	大分県、大分市、杵築市
	宮崎県	6	宮崎県、宮崎市、延岡市、日向市、小林市、国富町
	鹿児島県	4	鹿児島県、鹿児島市、霧島市、奄美市
沖縄	沖縄県	6	沖縄県、那覇市、宜野湾市、うるま市、本部町、南風原町

合計:531団体(47都道府県、371市、111町村、2団体)5

国土交通省 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(PPP/PFI手法選択GI

- 具体的な課題から解決策としてのPPP/PFI手法を選択するまでを解説するガイドラインを改正しました。

現状・現行ガイドラインの課題と改正の概要

現行ガイドライン策定(H29.1)

現状・現行ガイドラインの課題

- PPP/PFI手法の導入が進んできているものの、一部で伸び悩んでいると 考えられる。
- 原因の一つとして、PPP/PFI手法は、仕組みが複雑で検討も多岐に わたるため、特に中小規模団体等で知見が不足しがちな上、施設等 の規模も小さく事業性が劣ること等が挙げられる。

改正の概要

中小規模団体を中心に下水道事業へのPPP/PFI手法の導入をさら に促進する観点から、PPP/PFI手法の知見が不足する地方公共団体 職員に向けて、まず最初に手に取るガイドラインとなるよう改正。

進備

自組織の課題 を考えてみる

具体的課題

○○なので ××したい

解決策

PPP/PFI手法 の選択

本ガイドラインで可能な限りわかりやすく解説

改正ガイドラインのポイント

総論

ガイドラインの対象

- ✓ すべての下水道管理者・担当者を対象とする
- ✓ 特にPPP/PFI導入未経験の地方公共団体を想定 (経験済み団体はさらなる利活用、レベルアップ)

ガイドラインの読み方

✓ PPP/PFIの什組みから知りたい人、手順を知りたい人 等のために、どこから読み進めたら良いかを紹介する

PPP/PFI 手法の 概要

手法の分類

✓ PPP/PFI手法の全体像・実施状況を解説

各手法における特徴

✓ 従来型個別委託、包括的民間委託、DB、DBO、PFI、コ ンセッション等の特徴や具体例を紹介

PPP/PFIと関連手法を組み合わせた施策展開のイメージ デジタル・脱炭素・広域化等へのPPP/PFIの活用について

PPP/PFI 手法の 選定フロー

手法選択のステップ

- ✓ PPP/PFI手法を選択するまでのステップを流れに沿っ
- ✓ 具体的な検討に先立つ準備(ステップの)を設定

各ステップの基本的な考え方

✓ 事業体の課題整理、簡易的な比較検討方法、PPP/PFI 手法の選択までの各段階における検討課題・考え方を

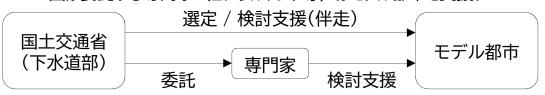
下水道事業における公共施設等運営事業等の案件形成に関する方策検討(モデル都市支援

① 趣旨目的

下水道分野での多様なPPP/PFIの案件形成に向けて、先進的な PPP/PFI導入を検討するモデル都市(地域)の課題整理、スキーム検討、 効果分析等を実施し、その成果を全国に横展開する。

② モデル都市支援の概要

- 本募集への応募団体の中から先進的なPPP/PFI導入を検討する(しようとする)モデル都市を選定。
- 国が委託する専門家(コンサルタント等)がモデル都市を支援。



③ 対象範囲

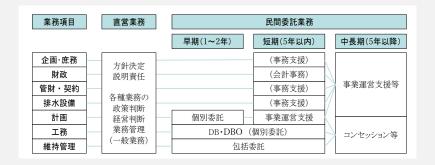
対象施設・業務範囲等、下水道分野での多様なPPP/PFIの案件形成に 資するモデル性の高い検討であれば、導入前の準備から導入後の検証や 次期以降に向けた準備等、いずれの段階も支援。

Case① 現状分析・課題洗い出し、 対応時期の整理



WSによる職員間の認識共有

Case② 事業運営支援業務(官民役割分担)の検討

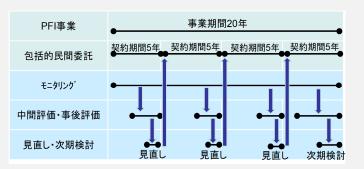


業務棚卸結果に基づく導入後の役割分担整理

モデル都市支援の実績

年度	モデル都市・地域
H28	三浦市、小松市、宇部市
H29	三浦市、小松市、津幡町、富士市、奈良市、赤磐市、宇部市、 周南市、須崎市
H30	村田町他12市町、会津坂下町、三浦市、津幡町、富士市、津市、 堺市、周南市、大分市
H31 /R1	村田町他12市町、会津坂下町、宇都宮市、小田原市、富士市、津市、大阪狭山市、熊本市、山鹿市、大分市
R2	葉山町、津市、吹田市、新居浜市、大分市、鹿児島市
R3	秋田県、酒田市、館林市、葉山町、廿日市市、須崎市
R4	葉山町、北杜市、枚方市、大分市
R5	山形県上山市、山梨県北杜市、新潟県糸魚川市、静岡県熱海市、 静岡県焼津市、広島県三原市、広島県大竹市、愛媛県新居浜市、 熊本県宇城市

Case③ PPP/PFI導入済み団体での事後評価方法の 検討



事後評価と反映の仕組みづくり